

女鳥羽川と橋

女鳥羽川は、護岸の工事も整い、街中を流れる川として縄手の風情とともに市民に水辺の憩いの場を提供しています。しかし、過去には大きく暴れて町中を水害に巻き込んだこともありました。また、鉄道が敷かれる前は、河川を使った物資の輸送路にもなっていました。

1 女鳥羽川の流路

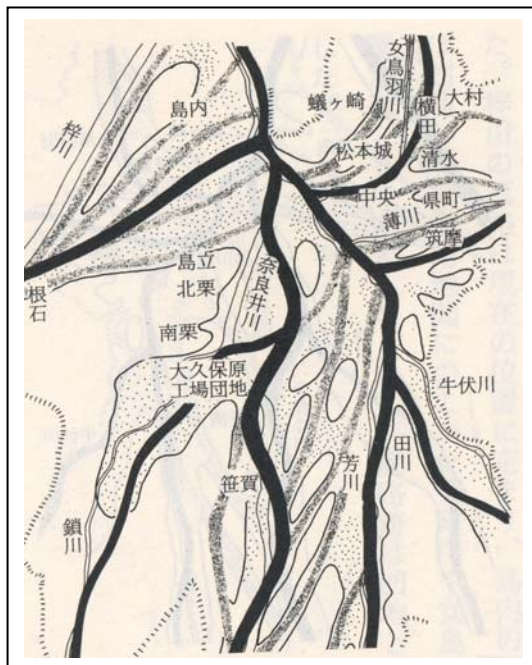
松本の城下町の建設にかかわっていわれることが、女鳥羽川の流路の変更です。女鳥羽川は岡田・本郷方面から南北に流れてきますが、清水地籍で直角に近い状態で流路を東西に変え、城下へ流れていきます。この流路の曲がり方が不自然なため、人の手によって流路が付け替えられたのではないかとわれてきました。

流路の変更をしたのは石川氏の時代だといわれてきました。それは旧版『松本市史』上巻の石川氏の項に、「此時要害の為め女鳥羽川と薄川の流路を変更掘鑿せり、乃ち従前女鳥羽川は水汲より城北を西流したりしを、此時水汲より正南流せしめ清水にて正角に屈曲し、現在の通り西流せしめ、現在の通りに掘鑿せり」と書かれていることによっていました。この説が広く人々の口にのぼっていましたが、この説には根拠が示されていません。中川治雄氏は、流路が変更されたのは武田氏が深志城を整備した時しかないという見解を述べています（『図説国宝松本城』）。

新版『松本市史』通史編 I 原始・古代・中世に、小口徹氏が現在の市域の微地形を調べて河川の旧流路を推定し図にしたものが載っています。それにより女鳥羽川の流路の移動をみてみましょう。

女鳥羽川は初め城山寄りを流れていましたが、次第に南東へ移動し現在の流路である場所へ移ってきています。縄文早期後半から中期頃は、沢村から蟻ヶ崎方面を流れていたといえます。縄文時代後期から古墳時代前半ころになると、松本城のすぐ南東側に河道が移動してきたようです。古墳時代後半から平安時代ころは横田から清水へぬけて市内中央部に河道があったようです。鎌倉時代から室町時代中ごろは、大雨が降るたびに清水地籍の曲がった部分の上流部で流路が左右に振れ周辺に礫や砂泥を堆積させていたようです。戦国時代から江戸時代の初期になると、現在の流路の位置におちついたといえます。

小口氏の考察によれば、女鳥羽川は古墳時代後半から平安時代ころには、ほぼ現在のように南にむかって流れ、南の薄川の造った微高地に阻まれて清水地籍で西に流路をかえ、一番標高が低い地点である白板方面へ流れていたということになります。小口氏の考察が正しいとすると、戦国期に築城するにあたって水汲から水路を南に変えるといった大規模工事は必要がなく、清水から城下へ流れこむ流路を確定すればよかったということになります。小口氏の考察は松本の微地形をもとにして検討されたものだけに、とても興味深いものです。



古墳時代後半から平安時代の河川図

（『松本市史』第2巻歴史編1より）

2 女鳥羽川の名称

女鳥羽川は初め「めとうだがわ」と呼ばれていました。その由来は大村に大寺があり、その御堂のための免田があったところから「御堂田川」という名がつけられたといわれています。

寛文9（1669）年に水野忠直は玄向寺を興し父親の廟所をもうけました。廟所の横に小川が流れています。修行の霊地になっていますが、その川をたどって上流へいくと、山腹から水が湧き出してくる場所があります。現在は滝になって流れてはいませんが、そこが「女鳥羽の滝」



女鳥羽の滝

玄向寺の奥の山中

と呼ばれる場所です。この滝は京都の清水寺の音羽の滝になぞらえて、「女鳥羽の滝」と名がつけられたといひます。

この女鳥羽が御堂田に替わって新しく川の名となり、現在の呼称である女鳥羽川になったといひます(『図説国宝松本城』)。

3 女鳥羽川にかかる橋

女鳥羽川によって、城下は川北と川南に別れます。それをつなぐのが橋です。女鳥羽川にかかっていた橋のうち城下のものについてみます。



「文化5年から天保6年頃松本城下絵図」部分

この絵図には文化5年から天保6年ころの江戸時代後期の様子が描かれていますが、大手門の前で一番りっぱに描かれているのが大手橋(南御門大橋)です。順に東へ見ていくと、中町の新小路から縄手へ渡る橋、一ツ橋小路から上土へ渡る橋、中町から東町へ渡る大橋、餌差町から大昌寺へ渡る橋、同じく念来寺へ渡る橋、同じく善昌寺へ渡る橋そして山辺へつながる橋が架けられていることがわかります。画面左の西の方には橋がなく、今町から現在の松本駅の方へいく道には橋が描かれていませんで、徒渉だったのでしょう。

天和3(1683)年に南御門大橋の石垣と水やりを普請した時の記録があります。それによれば、13町の庄屋に対して町方から石運びや手伝いの人足をだすように命じ、武士身分のもの180人、町方から出た人足253人で普請にあたり、ほぼ1年後に橋の渡り初めを行っています。渡り初めは町奉行、普請奉行、大工頭、破損奉行、大庄屋5人で、枝町の庄屋へも祝儀が配られました(「松本市中記」『松本市史』第4巻旧市町村編所収)。

4 水害

年配の方でしたら、昭和34年8月に女鳥羽川が氾濫し市街地が大きく浸水したことを記憶しておいででしょう。これがきっかけになり女鳥羽川の改修工事で市街地の近代化事業が進んでいき、現在の姿になりました。では、江戸時代はどうだったか、旧版『松本市史』から女鳥羽川と薄川の水害の様子をまとめてみます。

年 月	西 暦	状 況
正徳5年6月	1715	大雨。薄川が決壊し博労町はじめ川南が浸水した。
享保13年8月	1728	雨が10日降り止まず、女鳥羽川は堀と合水し一面海のようになった。一ツ橋・新小路橋が流れた。薄川も小松で決壊し蛇川・中川と合わさって源地へ出、川南全部が浸水した。
享保16年5月	1731	10日間大雨。女鳥羽川が岡宮上で決壊し東町も本瀬になった。堀も町も一面の泥海になった。大手橋を除き諸橋は残らず落ちた。薄川は小松下で決壊し長沢川も埋橋で決壊し、川南が浸水した。
元文3年5月	1738	諸川出水。薄川が小松下で決壊し、市中一面に浸水し橋も落ちた。
寛保2年7月	1742	大雨。女鳥羽川が水汲下で決壊し、安原町、横田町、和泉町、東町、山辺小路を襲う。大橋が落ち家流れ、2人が溺死した。薄川も氾濫し宮村町、小池町が浸水した。
延享4年8月	1747	水汲下で決壊し、女鳥羽川が安原町、和泉町、東町が本瀬にな

		った。この時川南は無事であった。
安永8年8月	1779	大雨。女鳥羽川増水し縄手の堀と川が一つになり、六九通りは水深が腰までになった。大橋付近で流家があり、大手橋から大橋までの両側の川除が壊れた。薄川も切れ宮村町、小池町、飯田町も浸水した。
天明9年6月	1789	女鳥羽川が水汲で決壊し、川北東部が浸水した。薄川は小松下で決壊し川南一円が小浸水した。
寛政10年4月	1798	大満水。薄川が小松で決壊し川南全部が海のようになり、伊勢町が本瀬になった。68年ぶりの大水であった。
文化元年8月	1804	連日大雨。女鳥羽川薄川が所々決壊した。市中一円浸水し流出数軒、溺死者もでた。
天保13年5月	1842	女鳥羽川、薄川が決壊し市中残らず浸水した。鍛冶町・東町南端大被害、大手橋を除き残らず落ちた。宮村町水深7尺
嘉永3年5月	1850	女鳥羽川が水汲で決壊し翌日安楽寺裏でも決壊した。下横田町、餌差町・鍛冶町が本瀬になった。大橋、清水橋、新小路橋落ちた。薄川は小松で決壊し、埋橋、四ツ谷・清水・源地一円大荒れとなった。
嘉永4年3月	1851	薄川が中条で決壊した。
安政6年7月	1859	女鳥羽川が岡宮東で決壊し川北東部が浸水した。大橋、全久院、伊勢町が小破した。
万延元年5月	1860	長雨。女鳥羽川が安楽寺裏で決壊し上下横田町へ、水汲でも決壊し安原町和泉町を流れ観音小路が本瀬になった。新町袋町を浸水して堀へ流れ込んだ。薄川が南小松と埋橋で決壊し川南を浸水した。
慶応元年閏5月	1865	女鳥羽川が水汲で決壊し、山辺小路、鍛冶町、東町一円が水中になった。縄手の松が倒れ穀蔵の柵木とともに南堀へ落ち込んだ。薄川は林で決壊し源地・宮村・飯田町から本町・中町・伊勢町へ押し出した。女鳥羽川薄川の水は大手橋あたりで合流して下流へ下った。本町1丁目の道は掘れ、新小路も落ち込んだ。
明治元年5月	1868	女鳥羽川が清水で南岸へあふれ出し、中町本町伊勢町が本瀬になった。伊勢町では深さ9尺まで掘り込んだところがあった。薄川が小松で決壊し、埋橋・清水・本町へと3方にわかれて流れた。
明治15年9月	1882	薄川が小松下と博労町東で決壊し、川南一円浸水した。
明治21年7月	1888	大雨。女鳥羽川が水汲から裏町までで数ヶ所決壊し、安原・裏町・和泉町・餌差町・東町・出井番を流れて片端の堀に入った。出井番から上土が本瀬になり6尺も掘れたところがあった。堀つたいに北馬場・西堀方面も浸水した。薄川は筑摩神社のあたりで決壊し、埋橋・源地を浸水して長沢川に合流し、本町・中町を流れて女鳥羽川と合わさった。この水勢で開智学校の女鳥羽川沿いの校舎が破損した。

(旧版『松本市史』による)

このように、江戸時代も多くの水害がありました。

女鳥羽川の場合、水汲で決壊が起こることが多く、ついで安楽寺東あたりで決壊しています。水は川北の北部東部を浸水し、堀へ落ち込んだり、大手橋近辺で元の川の流れに戻ったりしています。清水あたりで南へ水が堤防を乗り越えた場合は、中町・本町方面へ水流が行っています。薄川の場合、小松近辺で決壊することが多く、川南の町々を浸水しています。

女鳥羽川は主に川北に、薄川は川南に被害をもたらす川でした。

大手橋はさすが頑丈に造られていたようで、大水のときも被害にあうことは少なかったですが、女鳥羽川にかかる他の橋は、水が出るたびに流失などの被害にあっていました。

5 通船

商人にとって、物資を一度に大量に運搬することは必要不可欠なことです。船運はその条件を満たすものでしたから、河川を利用することは早くから注目されていました。しかし、街道筋の宿場にとっては、従来の牛馬による運搬の仕事が減ってしまうことになりますので、河川利用には大きな抵抗をしていました。犀川をつかった通船の許可願いは江戸中期には出されていましたが、なかなか実現しませんでした。

それが実現したのは、天保3（1832）年でした。同年5月25日は、初めて船が犀川から女鳥羽川へと通るということで、女鳥羽川沿いは見物人でごったがえしたといえます。本町・中町の商人たちは、酒樽やするめを大手門前や船に積み上げ、船のなかで歌舞飲食をして、盛大に通船の開通を祝いました。

通船は松本から信州新町までを往復しました。許可されるまでの間街道の宿場との争ってきたことをうけて、宿場に損害をあたえないように配慮した取り決めで運行されました。その内容は、宿継ぎの荷物や武家の荷物や御用荷物は船に載せない、旅人も乗せない、船荷については見改所で違反がないか点検し違反物は焼却する、藩へは冥加金を上納するなどの取り決めがなされました。積荷については、後々までも宿場との争いの対象になっていますが、当初は米穀類、酒、炭、薪、長材木、長竹・石、土、瓦などがあげられています。

通船につかった船は、富士川に運航していた船をもとに船幅を狭くし船底を薄くして弾力をもたせるなど改良して製作し、運行させたといえます（『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌』第2巻歴史下）。

白坂^{しらいた}の田川と女鳥羽川の合流地点に、船着場の記念碑が建っています。



白坂にある犀川通船船着場跡の記念碑



明治初期の千歳橋付近の女鳥羽川川筋
（『長野県町村誌』南信編による）